

前金	部分払
有	一回

平成28年度住第7号
津市市営中町団地及び相川西団地遠隔水道メーター取替工事

工事場所	津市 久居中町及び久居野村町 地内				
工 期	平成29年2月16日まで				
工事概要	遠隔水道メーター取替 中町団地 20mm-12個、 13mm-18個 相川西団地 20mm-36個 ※上記に係る配管工事 一式				
担当参事	市営住宅課長	担当副参事	担当主幹	担当副主幹	担当
			検算者	照査責任者	設計者

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- (1) 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- (2) 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- (3) 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- (4) 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。